

ぐれた研究成果を次々と発表した。日大教授から大正14年東北大学に招かれ、昭和2年教授、15年神宮皇學館大学学長となった。戦後、阿部次郎の友情により24年再び仙台市米ヶ袋に住むことになった。28年文化功労者に挙げられ、32年文化勲章を受けた。33年11月20日、83才で歿した。その著書・論文5百50余編の多きにのぼり、国語学の最高権威として知られている。

注(2) 前宮城県農業短大学長三沢房太郎・東北大学教授佐藤喜代治らが発起人となっている。

資料 河北新報（昭和42年10月30日号）

訥言録（佐藤喜代治）

仙台の散策（佐々久）

41. 仙台市内にある芭蕉碑

問 仙台市内には、どのような芭蕉碑がありますか。

答 県内には45基の芭蕉碑がありますが、そのうち仙台市には、次のような5碑があります。

1. 西公園の句碑（田植塚）

桜岡大神宮の北隣に「風流のはしめや奥の田植うた」の句を、半割りの表面を磨いた石に刻んだ碑があります。芭蕉2百年忌に当る明治26年、蕉風の流れをくむ人々の手によって建てられた
(1) ものです。

2. 櫻岡天満宮の句碑（月日塚また赤日塚）

芭蕉とその門弟支考（蓮二翁）との句を併刻した句碑が、境内に建っています。現在県内で知
(2) (3) られている芭蕉句碑中最も古いものです。芭蕉50回忌にあたる寛保3年〔1743〕2月に建立したもので、切石の碑面に、

「芭蕉翁 あかあかと日はつれなくも秋の風

蓮二翁 十三夜の月見やそらにかへり花」と刻まれています。芭蕉のこの句は、「奥の細道」の後半金沢近郊でよんだものです。蓮二の十三回忌追善のため蓮二の門人雲裡坊の建立
(4) したものであります。昭和52年3月1日仙台市の有形文化財に指定されました。なお、境内社務所前には「正風社団碑」があって、その中央に

「花咲て七日鶴見る麓かな」の芭蕉の1句が彫られています。芭蕉は仙台滞在中、元禄2年
(5) 〔1689〕5月7日天満宮に参詣しています。

3. 薬師堂准胝〔じゅんてい〕観音堂境内の句碑（艸鞋〔わらじ〕塚、染緒塚、あやめ塚）

「あやめ草足に結〔むすば〕 ん艸鞋の緒」の句を刻んだ碑で、駿河の俳僧官角が天明2年〔1782〕秋に建てたものです。芭蕉は5月7日鷺岡からここへ足を運んでいますが、芭蕉を案内し、翌8日離仙の朝「紺の染緒つけたる草鞋二足」と餓別の品々を贈り、芭蕉をして「風流のしれ者」と感嘆させた加右衛門を偲んで作ったのがこの句です。碑陰には、建碑の経緯に添えて、

「暮れかねて鴉啼くなり冬木立 官角」と彫られています。

4. 滝沢神社の句碑（梅月碑）

滝沢神社はもと、現レジャーセンターの敷地内にあったが、戦災にあい、更に戦後復興のための土地区画整理が実施され、レジャーセンター建設用地に当てられたので、東方向側の現在地に遷されたものです。滝沢神社は、はじめ亀岡にあり、天和元年〔1681〕に、当時同心町にあった亀岡八幡が、亀岡の現在地に移転造営される際、それと社地が入替になったものです。現在の社殿の右手に芭蕉句碑が8個の断片となっていました。句は「葉類裳やゝ希之起登々南宇月と梅」〔はるもややけしきとなうつきとうめ〕。この句は、元禄6年〔1693〕春、弟子の許六〔きょろく〕邸での紅梅画譲であります。「文政戊子〔つちのえね。文政11年〔1828〕〕仲春建之 滝沢神社左傍」とあり、碑背に雄淵〔大場〕・日人〔遠藤〕等建碑者31人が連名で刻んであります。昭和51年5月15日滝沢神社例祭の日、神社総代会が断片を継ぎ合わせ補修復元して、社殿左側に建て直しました。

5. 芭蕉墓塚

新寺小路稻荷山妙心院にあり、寛政7年〔1795〕芭蕉の残していった蓑を埋めて建てたといい、多分芭蕉百回忌の追善供養をかねたものようです。建碑者は真幡東安です。墓塚の背面に「元録〔禄〕七年」と芭蕉の歿年を刻んでいます。⁽⁸⁾ 墓塚に並立して「芭蕉翁蓑衣塚銘」の石碑があります。東安が墓塚を建立するに当たり、寛政6年10月12日山城の黄檗宗本山万福寺の蒲安禪師に乞うた銘文が彫ってあります。以前は塚の周辺は手入の行届いた美苑でしたが、寺の墓地が葛岡に移転して以来、寺の境内は切り売りされ、墓塚の直前に住宅のブロック塀が迫り、探し当て難い程転変してしまいました。

注(1) 芭蕉の俳風またはその門流の称。その精神は寂・しおり・細み・軽みを重んじ、幽玄・閑寂の境地を主とし、従前の俳諧に対して特殊な色調をもつ。

注(2) 松尾芭蕉。江戸前期の俳人。名は宗房。別号、桃青・泊船堂・釣月庵・風蘿坊など。伊賀上野に生れ、藤堂良精の子良忠（俳号蟬吟）の近習となり、その感化により俳諧を志したが、良忠の早世にあい、職を辞した。一時京都にあり、のち江戸に下り水道工事などに従事したが、やがて深川の草庵〔芭蕉庵〕に移り住み、従来の談林の俳風を超えて俳諧に高い文芸性を賦与し、蕉風といわれるものを創始した。その間各地を旅行して、多くの名句と紀行文とを残し、元禄7年〔1694〕難波〔なにわ〕の旅舎で歿した。51才。この句は「俳諧七部集」などに結集されている。また紀行・日記に「野晒紀行」〔のざらしきこ

う]・「笈の小文」[おいのおぶみ]・「更級紀行」[さらしなきこう]・「奥の細道」・「嵯峨日記」[さがにっき]などがある。

- 注(3) 各務支考 [かがみしこう]。江戸中期の俳人。別号、東華坊・西華坊・獅子庵など。変名蓮二房。美濃の人。蕉門十哲の一人、十哲とは芭蕉門下の十人の高弟、榎本其角・服部嵐雪・森川許六・向井来・各務支考・内藤丈草・立花北枝・河合曾良・志太野坡〔しだやは〕・越智越人〔おちえつじん〕を称した。支考は野心家で独創の才あり、芭蕉の偽書を多く作った反面、特に体系だった俳論を組織した功績があった。芭蕉歿後は異端の傾向をとって平俗な美濃風を開いた。著「葛の松原」「笈日記」〔おいにっき〕「続五論」など。享保16年〔1731〕歿、67才。「笈日記」は、元禄8年〔1695〕刊の俳書、全3冊。芭蕉が行脚した地方の中、主に東海・近畿の句・消息その他を収めている。特に芭蕉終焉の記事が詳しいことで有名である。
- 注(4) 芭蕉が門弟曾良を同行して、東北・北陸を経て美濃大垣までの、生涯における最大の旅に出たのは、元禄2年〔1689〕3月末のことだった。全行程約6百里〔2千4百キロ〕、日数にして約半年にわたる旅の紀行文学が「奥の細道」である。
- 注(5) 芭蕉が現在の宮城県内に足を踏み入れたのが5月3日で、奥羽山脈を越して山形に入ったのが5月15日、この間、岩手一関に2泊しているので、県内の旅行滞在日数は大体12日で行程約70里〔280キロ〕。そのうちで、5月4日仙台に入り、8日多賀城へ向けて仙台を離れている。
- 注(6) 森川許六。江戸中期の俳人。彦根井伊家の家臣。蕉門十哲の一人。著名な文章家・俳論家。「風俗文選」〔ふうぞくもんせん〕の編著があり、画技にすぐれた。正徳5年〔1715〕歿。「風俗文選」は、わが国最初の俳文集、全5冊、宝永3年〔1706〕刊。芭蕉以下蕉門俳人の俳文を集め、作者列伝を添え、俳諧文の格を立てた。
- 注(7) 旧暦2月のこと。
- 注(8) 仙台の医師で俳人。俳号浮月房鉄船。寛政10年〔1798〕歿。44才。妙心院に葬る。

資料 七十七第83、85号（七十七銀行）
旅と郷土の文学碑（本山桂川）
仙台の文学散歩（仙台市教育委員会）
仙台の散策（佐々久）
芭蕉事典（松尾靖秋等編）
宮城県史第17巻